安全教育全体計画

令和6年度　下仁田町立下仁田中学校

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法

学校教育目標

・（愛する）人との関わりつながりを大切にする
　　思いや考えを伝え合う　聴き合う
・（考える）自らよくしようとする
・（行う）　粘り強く行動する
　　新たなことに挑戦する

安全に関する学校の現状

・通学手段についてはバス、徒歩、自転車と多岐にわたる。
・降雪、土砂崩れにより通学路が通行禁止になる場合あり。
・避難訓練のうち1回は、緊急地震速報発表時を想定して行う。

安全教育目標

安全に対する関心と知識・技能を高め、安全に生活する態度と技能を養う。

生徒に身につけさせたい力

●自他の生命を尊重し、安全のために進んで協力・貢献できる態度。
●安全に関する正しい知識と判断力。
●的確に判断し、安全に行動する力。

教職員の研修

・安全教育全体計画及び危機管理マニュアルの理解と役割分担
・心肺蘇生法

各教科・道徳・特別活動等

・教科（体育科、理科、技術科、家庭科、美術科）、道徳や特別活動（学級活動／生徒会活動／部活動／学校行事）、総合的な学習の時間における安全な行動、安全確保のための学習活動。
※避難訓練（地震、火災）における安全確保のための行動訓練や事前事後の指導は特に重点に置く。
・朝や帰りの会のおける、事故防止のための指導緊急時の対応についての指導を行う。

月別指導の重点と安全指導内容

月	月別指導の重点	安全指導
4	通学路の安全	登校時交通指導
		自転車通学指導
		避難訓練（火災）
5	自転車の安全	交通安全教室
7	校外生活の安全	屋外での過ごし方指導
8		エアコンの使い方指導
		夏休みの過ごし方指導
		校外パトロール
10	緊急時の安全	避難訓練（不審者対応）
12	登下校の安全	登校時交通指導
		暖房器具・加湿器の使い方
		冬休みの過ごし方指導
		休業中の安全
2	登下校の安全	登校時交通指導
3	休業中の安全	春休みの過ごし方指導

安全管理

・安全点検【月１回】
・安全点検集約【年３回】
・交通事故報告【年３回】
・自転車点検
・登下校指導
・交通指導
・長期休業中の生活指導
・避難訓練【年２回】
・食の安全
【学活・家庭科・給食】
・保健指導【学活】
（薬物・喫煙・飲酒等）
（エイズ・性感染症）
・学校保健委員会
・扇風機の管理
・暖房器具の管理
・降雪、凍結の対策